

J R 東海 労申第 26 号
2017 年 3 月 9 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 小林 光昭

「脱線防止ガードのボルトが緩んで外れた事象」に関する緊急申し入れ

3月3日、静岡～掛川間下り線において発生した線路設備の点検のために、16時58分から新幹線の運転を一旦見合わせた。そして17時00分より抑止とし、237Aは静岡駅を16分遅れて通過する事象が発生した。

翌日（4日）のマスコミ報道によると、脱線防止ガードのボルトが緩んで外れていたために、点検を行なった旨が報道されている。又、2012年4月にも静岡～新富士間でも同様の事故が発生しているとされている。

組合は、今回の脱線防止ガードのボルトが緩んで外れていた事は、新幹線が脱線防止ガードやボルトを車輪や車両に巻き込み、あわや脱線転覆という重大事故に繋がった恐れがあったと考える。決して看過できるものではない。

従って下記の通り緊急の申し入れを行うので協議の場を設定すること。

記

1. 今回発生した「脱線防止ガードのボルトが緩んで外れた」事象について、会社が把握している事実経過等について、時系列により明らかにすること。
2. 脱線防止ガードのボルトが緩んで外れた原因について明らかにすること。2012年4月にも同事象が発生したとの情報であるが、過去にあった同事象をすべて明らかにすること。
3. 2012年4月にも静岡～新富士間で同様の事故が発生したと報道されているが、その時の原因と対策を明らかにすること。
4. 今回の事象は、発見が遅れたら重大事故に繋がる恐れがあったと考えるが、会社の見解を明らかにすること。
5. 脱線防止ガード自動検査装置が開発され、今年度から使用開始予定とされていたが、今回の事象との関係はなかったのか明らかにすること。
6. 2月23日の社長の会見によると、脱線防止ガードを上下線全線に設置する

考えと発表しているが、今回の事象との関係でその計画に変更が生じるの明らかにすること。

7. 会社の再発防止対策について明らかにすること。

以 上